平成24年 3月28日　第3回多治見市浸水対策協議会資料

多治見市浸水対策　施策洗い出し結果

資料２

区分	No.	対象地区	施策名	内容	目　的	事業主体		効果	課題・留意点	実施時期	採用の別		備　考	個表該当ページ
						主たる部署	関連部署					理由		
河川整備	A-5	市全域	河川整備計画の立案	脇之島川や大原川・姫川・辛沢川に流入する支川等、市が管理する河川の中で、水害が頻発する河川を中心に原因を調査し整備方針を立案する。	脇之島川の河川計画の作成，大原川の支川等の改修計画等の策定	市建設部局	国河川部局 県河川部局 市下水道部局	実態に即した計画の策定，冠水の軽減	河川の整備水準の設定	H24	○			3
	A-6-1	市全域	都市計画と河川施設との調和	土岐川沿川の土地利用高度化、良好な景観形成に向けて、河川整備と都市計画の調和を図る。	沿川用途設定、土地利用と河川計画の調整	市都市計画部局	国河川部局 県河川部局 市建設・下水道部局	多くの制約がかかる河川整備後の都市開発等・都市施設の利用が、スムーズになる。		H24-28	○			4
	A-6-2	〃	〃	〃	背後土地利用に見合ったライフラインの整備及び良好な景観の形成	国河川部局 市都市計画部局	県河川部局 市建設・下水道部局	〃		H24-28	○			4
	B-2-1	平和町	脇之島川の合流処理	脇之島川の合流処理を検討	平和町浸水対策	国河川部局	県河川・下水道部局 市建設部局	平和町の治水安全度の向上		H25-28	○			6
	B-3	平和町	脇之島川の整備	緊急措置として特殊堤防（パラペット）未設置区間を解消する。河川整備計画に基づき、河川改修を行う。	脇之島川の越水対策	市建設部局	県河川部局	〃		H24-29	○			8
	B-14	土岐川	土岐川の水位低下対策	土岐川の河床を掘削する等、水位低下（流下能力の向上）を図る。	河川改修による水位上昇の抑制	国河川部局	県河川部局 市建設・下水道部局	土岐川水位低下に伴う支川水位の低下とゲート閉鎖時間短縮による治水安全度の向上		H24,H26-28	○			26-28
	B-15	大原川	大原川の越水対策	越水部の堤防嵩上げ、河床掘削、砂洲除去による越水防止対策とブロック張等による堤防補強対策を行う	大原川の対策による越水の防止・抑制	県河川部局	国河川部局	音羽排水区の治水安全度の向上		H23-25	○			29-35
	B-16	辛沢川	辛沢川の修繕	辛沢川の異常堆積土砂の除去と土岐川合流点のパラペット嵩上げを行う。	流下断面の復元確保と堤防嵩上げによる越水防止・抑制	県河川部局	国河川部局 市建設部局			H23-24	○			36-38
	B-17	観音寺川	観音寺川の改修	観音寺川（屈折部）の改修を行う。	観音寺川の改修による越水の防止・抑制	市建設部局	県河川部局	月見町、池田町地内の治水安全度の向上		H24-27	○			39
	B-18	大原川支川	河川改修・排水路改良	大原川支川の改修と、排水路改良を行い頻発する冠水を防ぐ	越水、冠水の防止・抑制	市建設部局	-	治水安全度の向上		H25-29	○			40
	合計													

区分	No.	対象地区	施策名	内容	目的	事業主体 主たる部署	事業主体 関連部署	効果	課題・留意点	実施時期	採用の別	理由	備考	個表該当ページ
排水対策	A-1	市全域	下水道計画の見直し	下水道計画　確率年を見直す。例　下水道計画　7年確率　→10年確率	施設の規模拡充	市下水道部局	県河川・下水道部局 市建設部局	施設規模の拡大による、治水安全度の向上	5～10年以内に、市全域を対象とした施設整備は困難	未定	×	5～10年以内に市全域を対象とした施設の整備は困難		－
	A-2	市全域	〃	下水道計画　計画降雨を近年の実績を基に見直す。例　下水道計画（7年確率）　50mm/時間　→約60mm/時間	〃	市下水道部局	県河川・下水道部局 市建設部局	〃	実態として、60mm/時間の降雨が発生しているため、50mm/対応施設を新設すると能力不足となる	H24	○			1
	A-3	市全域	〃	下水道計画　土地利用用途別流出係数を見直す。例　下水道計画　住居系0.5→0.6，山地0.3→0.35	〃	市下水道部局	県河川・下水道部局 市建設部局	〃	5～10年以内に、市全域を対象とした施設整備は困難	未定	×	5～10年以内に市全域を対象とした施設の整備は困難		－
	B-1-1	平和町	ポンプ場の増設	脇之島川の排水能力向上のために、既存ポンプ施設（脇之島排水機場）を増設	平和町浸水対策	国河川部局	県河川・下水道部局	平和町の治水安全度の向上（下水道計画降雨時の浸水解消）			×	B-2-1を採用したため、対策は不要		－
	B-1-2		ポンプ場の新設	平和町浸水対策のためのポンプ場の新設	〃	市下水道部局	国河川部局 県下水道部局	平和町の治水安全度の向上		H24-28	○			5
	B-2-2		ポンプ場新設までの間の暫定施策	下水道放流渠（南幹線）内へのゲート新設による脇之島川と南幹線の分離	〃	市下水道部局	国河川部局 県下水道部局	〃	土岐川水位が脇之島川の位置まで水位が上昇した場合、対応できない。	H24	○	B-1-2整備完了までの間の暫定施策		7
	B-5	池田町・前畑町	自然放流路（バイパス管）の新設	未整備となっている、池田排水区（自然排水区）の雨水を自然放流するためのバイパス管を新設する。	池田町・前畑町浸水対策	市下水道部局	県道路・河川・下水道部局	池田町・前畑町の治水安全度の向上（下水道計画降雨時の浸水解消）	線形が悪く地下埋設物が多い岩地盤にバイパス管を新設	5～10年以内の実施は困難	×	5～10年以内の実施は困難であるためB-6を採用		－
	B-6	池田町・前畑町	ポンプ場の増強	土岐川右岸ポンプ場を増強する。必要な場合は、既存吐口の増強若しくは吐口の新設	〃	市下水道部局	県河川・下水道部局	〃		H24-28	○			10
	B-7	〃	〃	池田下水処理場内の合流区域雨水排水用ポンプ施設を増強	〃	市下水道部局	県河川・下水道部局	〃	H22年に下水道計画を見直した結果を受けて、増設が必要となった施設	H23	○			11

区分	No.	対象地区	施策名	内容	目的	事業主体 主たる部署	事業主体 関連部署	効果	課題・留意点	実施時期	採用の別	採用の別 理由	備考	個表該当ページ
排水対策	B-10	市全域	既設合流管の増強	能力不足となっている既設合流管の増強を行う	流下能力の増強による浸水量の軽減	市下水道部局	県下水道部局 市建設部局	合流区域の治水安全度の向上		未定	×	5～10年以内の実施は困難		－
	B-12	市全域	県管理道路の排水能力の改良	ポンプ機能拡充等により、国道248号音羽ガード下、県道武並土岐多治見線池田ガード下の冠水対策を行う。 国道248号、県道名古屋多治見線の道路排水対策を行う。	道路冠水の軽減，及び平和町・前畑町・田代町へ流入する水量の軽減	県道路部局	県河川部局 市建設・下水道部局	国道248号及びJRガード下道路（池田・音羽）の道路冠水軽減，平和町・池田町・前畑町及び田代町の治水安全度の向上		H23-25	○			22-23
	B-13	音羽、田代、前畑地区	市管理道路の排水能力の改良 （下水道） 集水能力の向上	道路側溝の新設、側溝断面の改良、グレーチング蓋への切替等 低地部など集水能力の低い地区の集水能力を向上させて、速やかに降った雨を排水させる	発生した浸水及び道路冠水のすみやかな除去（下水道管渠等への排除）	市建設・市下水道部局	－	治水安全度の向上	占用物件との調整 ・合流区域であるため将来的な分流化も踏まえた対策が必要 ・側溝を新設する場合、宅内の雨水を切替える等の地元住民の協力が必要	H24-28	○			24-25
	B-19	音羽町	大原川への排水樋管の改良	大原川に排水する雨水幹線の樋管を改良し、駅北音羽地区の冠水を防ぐ	洪水時における河川水の逆流防止	市建設部局	－	音羽町の治水安全度の向上		H25-27	○			41
	B-20	池田町，前畑町，田代町，音羽町	民間施設（JR敷地等）の雨水処理	民間施設（JR敷地等）に降った雨をまとめて水路へ導くように指導を行う。	池田町，前畑町，田代町，音羽町へ流入する水量の軽減	民間（JR等）	県河川部局 市建設・下水道部局	池田町，前畑町，田代町，音羽町の治水安全度の向上		H24-29	○			42
	C-3	市全域	排水ポンプ車による内水排除	多治見市内に国が管理する排水ポンプ車を待機させ、浸水発生時の内水排除を実施	緊急的な減災対策	国河川部局	県河川部局 市建設・消防・下水道部局	浸水被害の軽減		H24	○		H24.6月～H24.10月の緊急的な対策	58
	C-4	市全域	可搬式ポンプによる内水排除	可搬式ポンプによる浸水発生時の内水排除	〃	市下水道部局	国河川部局 県河川・下水道部局 市建設部局	〃		H24	○			59
	C-9	大原川、笠原川、平和町	農業用水の改良	・現在、手動にて行っている農業用水取水堰の開閉方法を検討 ・既存用水路の改良	・確実な取水堰の閉鎖（浸水被害拡大の防止） ・排水能力の向上	市建設部局	－	〃	農業者との調整	H24-25	○			64
	合計													

区分	No.	対象地区	施策名	内容	目的	事業主体 主たる部署	事業主体 関連部署	効果	課題・留意点	実施時期	採用の別	採用の別 理由	備考	個表該当ページ
流出抑制	A-4	平和町	下水道計画の見直し	合流区域に流入している汚水の一部を新設管にて池田下水処理場に送水する。	平和町への流入水量の抑制	市下水道部局	県下水道部局	平和町への流入水量の抑制	接続管は他事業(汚水処理)に不可欠な施設である	H24-H29	○			2
	B-4	平和町	流域調整	平和町に流入する区域の一部を他の流域(笠原川流域等)に流入させる。	平和町への流入水量の低減	市建設部局	県河川部局 市下水道部局	〃	河川管理者との調整	H24-27	○			9
	B-8	市全域	貯留施設の新設	貯留施設(調整池・貯留管)を新設し、雨水流出抑制を行う。	雨水流出抑制による浸水量の軽減	市建設・都市計画・下水道部局	県道路・下水道部局	治水安全度の向上，下水道事業にて整備する必要ポンプ規模の縮小	施設管理者との調整	H23-29	○			12-18
	B-9	市全域	既存調整池等の改修	既存調整池等の改修を行い、放流量・貯留量等を見直すことにより、流出抑制機能の向上を図る。	雨水流出抑制の拡充による浸水量の軽減(池田排水区・平和町・平和霊苑)	市建設・下水道部局	県道路河川・下水道部局	池田町・前畑町・平和町の治水安全度の向上	脇之島調整池等の一部堤体改修が必要	H24-25	○		調整池の浚渫後、必要に応じて改修	19-20
	B-11	音羽	流域分散	JR北側にある音羽排水区に流入する雨水の一部を、他の流域に分散し、内水氾濫を防ぐ	音羽排水区浸水対策及び田代町へ流入する水量の軽減	市建設・下水道部局	県道路・河川・下水道部局	音羽排水区の治水安全度の向上，音羽排水区からの流入量低減に伴う田代町の治水安全度の向上	排水ルートの検討と排水先の雨水幹線の容量検討	H24	○		排水ルート決定・確認後、施設を改修	21
	C-6	市全域	開発に伴う流出抑制施設設置基準の見直し	開発に伴い設置する流出抑制施設の設置基準の見直し	〃	市都市計画部局	県都市計画部局 市建設・防災・下水道部局	〃	浸透施設の設置については、土質調査が必要。	H24-26	○			61
	C-8-1	市全域	浸透施設の普及促進	個人宅への雨水浸透ます及び雨水貯留タンクの設置基準の見直し及び補助	各戸貯留による流出抑制	市都市計画・下水道部局	市建設・防災部局	治水安全度の向上		H24-29	○			63
	C-8-2			民間施設(駐車場等)へのオンサイト貯留施設の設置基準の検討及び補助		市都市計画・下水道部局	市建設・防災部局	〃			○		C-6とあわせて実施	-
	C-10	市全域	土砂流出抑制	樹林帯(グリーンベルト)の整備による土砂流出の抑制	住民参画による防災意識の向上，緑のダムによる雨水流出抑制	市建設部局	県河川部局	〃	担い手の育成と組織化	H24-29	○			65
	合計													

区分	No.	対象地区	施策名	内容	目的	事業主体 主たる部署	事業主体 関連部署	効果	課題・留意点	実施時期	採用の別	採用の別 理由	備考	個表該当ページ
浸水被害軽減対策等	C-1-1	市全域	防災情報の拡充	気象台が提供する防災気象情報等についての利活用の促進	防災情報の利用・促進（安心・安全のための方策）	岐阜地方気象台	市防災部局	住民の安心・安全の更なる確保，防災情報の拡充		H24（H25以降も実施）	○			43
	C-1-2			HPによるリアルタイム情報の公表 案1：脇之島排水機場地点外水位の公表方法の検討	〃	市防災部局	市下水道部局	〃	国・県・市の間でテレビ会議システムなども検討	H24-26	○			44
	C-1-3			案2：浸水頻繁地へのITV（監視カメラ）の新設，及び脇之島排水機場等の既存監視システムの改良	〃	市下水道部局	国河川部局 県下水道部局 市建設・防災部局	〃		H24	○			45
	C-1-4			案3：大原川・笠原川への水位計の設置（既存ITV（監視カメラ）による）	〃	県河川部局	市防災・下水道部局	〃		H23-24	○			46-47
	C-1-5			内外水ハザードマップの作成	〃	市防災・下水道部局	国河川部局 県河川・下水道部局 市建設部局	〃	逃げ時マップのような行動につなげられるものを検討	H24-25	○			48
	C-1-6			気象台が提供した防災気象情報等の検証	〃	岐阜地方気象台	県河川部局 市防災部局	〃		H24	○			49
	C-1-7			避難勧告、避難指示の発令基準の見直し	〃	市防災部局	国河川部局 岐阜地方気象台 県河川部局 市建設・下水道部局	〃	基準の設定については、地元住民と共同で取り組む	H23-25	○			50
	C-1-8			防災情報提示のタイミング・活用方法の検討、PR方法の検討	〃	市防災部局	岐阜地方気象台 市建設・下水道部局	〃	リーフレット作成にあたっては、地元住民と共同で取り組む	H23-24	○			51
	C-1-9			浸水位を示す看板の設置	〃	市防災部局	国河川部局	〃	表示板設置については、地元住民の協力を得るなど、地域全体で取り組む	H23-24	○			52
	C-1-10			避難所の見直し及び避難ルートの確保と情報提示	〃	市防災部局	市建設・下水道部局	〃	土砂災害警戒区域等の指定に伴う避難所の見直し・避難ルートと合わせて検討	H24-25	○		C-1-5とあわせて検討・実施	53
	C-2	市全域	調整池等の浚渫	調整池、下水道管渠（南幹線）、脇之島川、農業用水等の浚渫（堆積物の除去）を実施	流出抑制のための方策	市建設・下水道部局	県河川・下水道部局	治水安全度の向上		H24-27	○			54-57
	C-5	市全域	浸水地域での安全な建築誘導	平和町等、浸水地区での建築を計画する場合の配慮（浸水履歴等の情報提供）	家屋等の浸水被害を最小限に留めるための方策	市都市計画部局	市防災・下水道部局	治水安全度の向上	－	H24-26	○			60
	C-7	市全域	浸水地区への建築・開発の注意喚起	平和町等、浸水地区での建築・開発者への注意喚起	浸水危険個所の周知による防災意識の向上	市都市計画部局	市防災・下水道部局	住民の安心・安全の更なる確保，防災情報の拡充		H24-29	○			62
	C-11-1	市全域	応援要請	浸水被害発生時の自衛隊出動要請	発災後の対応の迅速化	市防災部局	－	発災後の迅速な対応による、被害軽減		H24	○			66
	C-11-2			浸水被害発生時のボランティアセンターの設置要請	〃	市防災部局	市福祉部局	速やかな復旧対応	社会福祉協議会と情報交換できる体制を確立する	H24	○			67
	合計													
総計														